

騒音・振動の測定結果（固型化処理施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)										基準値等 <sup>※1</sup>		
実施月／調査日				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度		2月度	3月度
対象	測定項目	測定地点		単位	2日	8日										
騒音	時間率騒音 レベル L <sub>5</sub>	敷地境界 4カ所	固-1	dB	46	45										85以下
			固-2		45	51										
			固-3		48	52										
			固-4		49	44										
振動	時間率振動 レベル L <sub>10</sub>	敷地境界 4カ所	固-1	dB	< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										75以下
			固-2		< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										
			固-3		< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										
			固-4		< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										

※1 本施設の解体・撤去は、「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく指定地域に該当しないが、指定地域の規制値である昼間（7時から19時）騒音85dB以下、振動75dB以下を参考値とした。

※2 【<30】は定量下限値未満を示す。

騒音・振動の測定結果（第二保管施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)										基準値等 <sup>※1</sup>		
実施月／調査日				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度		2月度	3月度
対象	測定項目	測定地点		単位	2日	8日										
騒音	時間率騒音 レベル L <sub>5</sub>	敷地境界 4カ所	保-1	dB	47	48										85以下
			保-2		46	49										
			保-3		44	48										
			保-4		53	53										
振動	時間率振動 レベル L <sub>10</sub>	敷地境界 4カ所	保-1	dB	30	33										75以下
			保-2		< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										
			保-3		< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										
			保-4		< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										

※1 本施設の解体・撤去は、「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく指定地域に該当しないが、指定地域の規制値である昼間（7時から19時）騒音85dB以下、振動75dB以下を参考値とした。

※2 【<30】は定量下限値未満を示す。

騒音・振動の測定結果（破砕・改質処理、第四保管施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)										基準値等 <sup>※1</sup>		
実施月／調査日				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度		2月度	3月度
対象	測定項目	測定地点		単位	2日	8日										
騒音	時間率騒音 レベル L <sub>5</sub>	敷地境界 4カ所	破-1	dB	45	50										85以下
			破-2		46	48										
			破-3		45	49										
			破-4		46	48										
振動	時間率振動 レベル L <sub>10</sub>	敷地境界 4カ所	破-1	dB	< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										75以下
			破-2		< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										
			破-3		< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										
			破-4		< 30 <sup>※2</sup>	< 30 <sup>※2</sup>										

※1 本施設の解体・撤去は、「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく指定地域に該当しないが、指定地域の規制値である昼間（7時から19時）騒音85dB以下、振動75dB以下を参考値とした。

※2 【<30】は定量下限値未満を示す。

# 騒音・振動の測定地点

